

後期基本計画体系案と現基本計画体系対比表

教 育 分 野

1. あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち	(1) 参加と協働の基盤づくり (2) 地域力の再生
2. すべての人が地域で共に生きていけるまち	(1) 地域福祉の推進 (2) 地域での自立生活支援 (3) 健康
3. 子どもを共に育むまち	(1) 子どもの権利保障 (2) 子育て環境の充実 (3) 幼児教育 (4) 学校における教育 (5) 地域における教育
4. 多様性を尊重し合えるまち	(1) 多文化共生の推進 (2) 平和と人権の尊重 (3) 男女共同参画社会の実現
5. みどりのネットワークを形成する環境のまち	(1) みどりの創造と保全 (2) 環境の保全 (3) リサイクル・清掃事業の推進
6. 人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち	(1) 魅力あるまちづくりの推進 (2) 魅力ある都心居住の場づくり (3) 交通体系の整備 (4) 災害に強いまちづくりの推進 (5) 安全・安心の確保
7. 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち	(1) 都市の魅力による集客力の向上 (2) 産業振興による都市活力創出
8. 伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち	(1) 文化によるまちづくりの推進 (2) 芸術・文化の振興 (3) 生涯学習・生涯スポーツの推進

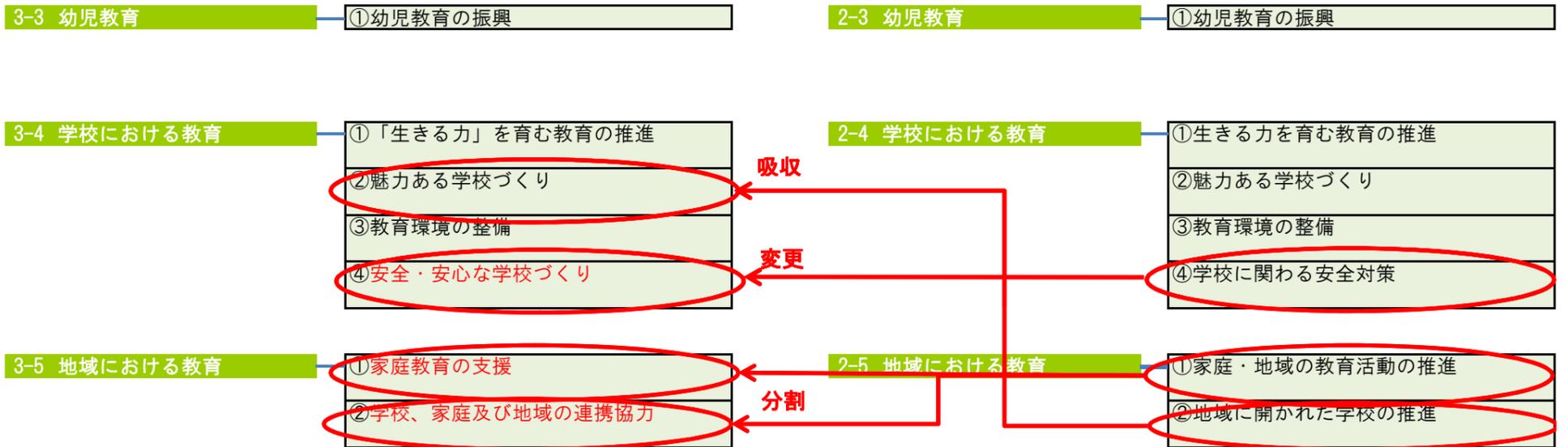
基本計画

後期体系案と現体系比較表

(教育)

後期基本計画体系案

現基本計画体系



※赤字は変更部分、赤丸は特に重要な変更部分

分野別の補完計画対比表(教育)

豊島区教育ビジョン		平成22年3月策定		
施策	施策	実施施策		
I 教育内容の充実	1「確かな学力」の育成	(1)各教科等における知識・技能の習得・活用 2 ICT機器を活用した学習活動の推進	1学力定着状況の把握と授業改善推進プランの活用 2 ICT機器を活用した学習活動の推進	
		(2)課題解決的な学習・探究的な活動の	3 思考力・判断力・表現力の育成 4 地域の教育資源の活用	
		(3)言語活動の充実	5 国語教育における基礎・基本の定着 6 コミュニケーション能力の育成	
		(4)理数教育の充実	7 読書活動の推進 8 理科・算数・数学における基礎・基本の定着	
		(5)外国語教育の充実	9 大学との連携による教育内容の充実 10 専門性を生かした指導の工夫	
		(6)学習意欲の向上・学習習慣の確立	11 小学校英語活動の充実 12 中学校英語教育の充実 13 国際理解教育の推進 14 小・中学校の円滑な接続 15 学習意欲を高める指導の充実 16 学習習慣の確立	
	2 豊かな人間性の育成	(1)心の教育の充実	17 人権教育の充実 18 道徳教育の充実 19 生活指導の充実 20 地域教材の開発・活用	
		(2)体験活動の充実	21 自然体験活動の充実 22 職場体験活動の充実 23 ボランティア体験活動の推進 24 ものづくり体験の推進	
		(3)伝統文化を尊重する教育の充実	25 情操教育の推進 26 伝統・文化に関する教育の充実 27 芸術との出合いの推進	
		3「健やかな心と体」の育成	(1)体力の向上	28 体力づくりの推進 29 体育的行事の充実 30 家庭・地域との連携による健康な体づくり
			(2)体育・健康教育の充実	31 体育活動・健康教育の充実 32 生涯にわたって運動に親しむ態度の育成 33 大学との連携による健康教育の充実
			(3)食育の推進	34 食育指導の充実と食育リーダーの育成 35 多彩な給食による食育指導の推進
				36 家庭・地域、大学との連携による食育習慣の改善
		4 未来を切り拓くとしまの子の育成	(1)幼児教育の充実と幼保小中一貫教育プログラムの実施	37 幼稚園・保育所から小学校への円滑な接続 38 幼・保・小・中学校連携プログラムの開発 39 区立幼稚園の保育サービスの充実 40 認定子ども園導入の検討
	(2)都市型環境教育の推進		41 都市型環境教育の推進 42 エコスクール化の推進	
	(3)ICT活用能力の育成		43 ICT活用能力の向上 44 ICT機器活用の推進	
(4)キャリア教育の推進	45 小・中学校における指導の充実 46 キャリアカウンセリングの充実			
	47 上級学校・地域・関係諸機関との連携			
(5)特別支援教育の充実	48 特別支援教育の検証 49 指導内容・指導方法の充実 50 就学相談等相談体制の充実			
(6)小学校英語活動の充実	51 小学校英語活動の充実(再掲) 52 小・中学校の円滑な接続(再掲)			

豊島区教育ビジョン		平成19年3月策定		
施策	施策	実施施策		
I 教育内容の充実	1「確かな学力」の育成	(1)各教科等における基礎・基本の定着	①学力定着状況の把握と授業改善推進プランの活用 ②学習方法等の改善 ③土曜補習の実施	
		(2)国語力の育成	①国語教育における基礎・基本の定着 ②読解力の定着 ③表現力の向上 ④読書活動の推進	
			(3)理数教育の充実	①理数教育における基礎・基本の定着 ②大学との連携による理数教育の推進 ③おもしろサイエンスワールドの充実 ④理科支援員の活用
		(4)外国語教育の充実	①小学校英語活動の推進 ②コミュニケーション力の育成 ③中学校へのALT派遣の充実 ④小・中学校の円滑な接続	
	2 豊かな人間性の育成		(1)心の教育の充実	①人権教育の充実 ②道徳教育の充実 ③生活指導の充実 ④ボランティア体験活動の推進
		(2)キャリア教育の推進	①小・中学校における指導の充実 ②キャリアカウンセリングの充実 ③小・中学校の接続 ④上級学校・地域・関係諸機関との連携	
			(3)文化の担い手の育成	①情操教育の推進 ②国際教育の推進 ③日本の伝統・文化理解教育の推進
		3しなやかな心と体の育成	(1)体育・健康教育の充実	①体育活動の充実 ②健康教育の推進組織の設置 ③健康課題に関する指導の充実
	(2)食育の推進		①食育推進の校内体制の整備 ②食育研修会の開催 ③食育推進パンフレットの作成	
			(3)体力の向上	①親子体力テストなどによる啓発 ②体育的行事の充実 ③運動系部活動の充実
	II 教育環境の充実			1 教師力の向上
		(2)幼稚園、小・中学校連携の推進	①小・中学校一貫カリキュラムの開発 ②専門性を生かした授業交流 ③学校行事における交流 ④幼稚園、小・中学校合同教育研究会の実施	
			(1)特色ある教育活動の推進	
		(2)開かれた学校づくりの推進		
			2 信頼される学校教育、学校運営の推進	(3)地域人材・施設活用の推進
		(4)特別支援教育の推進		①特別支援教室の設置・支援体制の確立 ②指導内容・指導方法の充実 ③就学相談の充実
(5)教育相談の充実				①カウンセリングの充実 ②スクールカウンセラーの拡充 ③いじめの早期発見と迅速な対応の推進 ④適応指導教室・日本語指導教室の充実
		(6)安全対策の推進		①安全指導の充実 ②セーフティ教室の充実 ③地域ボランティア、警察との連携
3 質の高い教育環境の整備・充実			(1)学校図書館の整備・充実	76 本に親しむ機会の充実 77 蔵書等の整備 78 区立図書館との連携強化
		(2)学校情報環境の整備・充実	79 ICT機器の整備・充実 80 ICT機器の活用促進	
			(3)小規模校の支援策の充実	81 校務の支援 82 魅力ある学校づくりの推進と支援 83 授業づくり支援員等の配置
		(4)教育センターの学校支援機能の充実		84 大学との教育連携推進 85 教育センターの機能の見直し
			(5)学校改築計画の推進	86 教育センターの組織の再編 87 前期計画の推進 88 中・後期計画の策定と推進

※赤字は変更部分、赤丸は特に重要な変更部分

後期基本計画体系案と現基本計画体系対比表

修正案	平成18年3月策定現基本計画	備考
<p>地域づくりの方向 3. 子どもを共に育むまち</p>	<p>地域づくりの方向 2. 子どもを共に育むまち</p>	
<p>政策 (3) 幼児教育 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、家庭と幼稚園・保育園等が十分な連携を図り、地域の協力を得て、幼児の望ましい発達を促していく教育環境を整備します。</p> <p>① 幼児教育の振興 幼稚園・保育園では幼児期の特性を踏まえた教育・保育を実践し「生きる力」の芽生えを築くとともに、その後の学校教育の基礎が培われるよう内容を充実します。また、保護者のニーズや社会の変化を的確に捉え、家庭における幼児期の教育を支援していきます。</p>	<p>政策 (3) 幼児教育 幼児期は、人間形成の基礎が培われる重要な時期であることを踏まえ、地域、家庭と幼稚園・保育園等が十分な連携を図り、幼児の望ましい発達を促していく教育環境を整備します。</p> <p>① 幼児教育の振興 幼稚園と保育園との連携を図りながら、生きる力の基礎や学校教育に向けた生活及び学習の基礎を培うという基本に立って、「豊島区幼児教育振興計画」に基づき、教育活動及び教育環境の充実を図ります。</p>	<p>教育基本法の改正を踏まえ表現を改めた。</p> <p>「豊島区幼児教育振興計画」は「教育ビジョン2010」に統合したことにより削除した。また、幼稚園教育要領・保育所保育指針の改定及び「教育ビジョン2010」で重視する学校教育との円滑な接続を目指した幼児教育の充実を書き換えた。</p>
<p>(4) 学校における教育 将来の社会を担う大切な子どもたちの「生きる力」を育むとともに、学校教育の根幹である教師力を向上させ、知識基盤社会に生きる子どもたちを支える質の高い教育環境を整備します。</p> <p>① 「生きる力」を育む教育の推進 児童・生徒の学ぶ意欲を高め、知識・技能の習得・活用・探究型の学習、道徳教育や様々な体験活動、運動・食事、規則正しい生活習慣・学習習慣の定着等を推進します。そうした取り組みにより、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな心と体」を調和的にほぐし、「生きる力」の育成を図ります。また、意図的・計画的な人材育成により、学校教育の根幹である教師力の向上を図ります。</p> <p>② 魅力ある学校づくり 学校運営や教育活動の公開を推進し、学校運営連絡協議会の開催、保護者アンケートの実施等により地域・保護者の学校教育への参画を促します。また、地域の特性や児童・生徒の実態に応じた特色ある学校づくりを推進します。</p> <p>③ 教育環境の整備 子どもたちの知的好奇心や探究心を育み、知・徳・体の調和的な成長を促す教育活動を展開するために、学校図書館、学校情報環境等を整備するとともに、老朽化した校舎の計画的な改築、エコスクール化など教育環境を整備・充実します。</p> <p>④ 安全・安心な学校づくり 災害・犯罪・学校内外の事故などあらゆる場面を想定し、学校・家庭・地域が一体となった安全・安心の活動を展開するとともに、セーフコミュニティの視点に立った対策にも取り組み、学校内・外の安全体制の確立に努めます。</p>	<p>(4) 学校における教育 将来の社会を担う大切な子どもたちを、基礎学力の充実、学力の向上をめざして、創造性に富み、たくましく、個性豊かに育てるため、教育環境をととのえます。</p> <p>① 生きる力を育む教育の推進 児童・生徒の学ぶ意欲や前向きに生きていこうとする意欲の低下が課題となっています。子どもの主体的な「学び」を支援し、基礎・基本の着実な定着を図るとともに、発達段階に応じた創造性や協調性を育成するため、教育内容の充実を図ります。</p> <p>② 魅力ある学校づくり 平成16年度の区立小学校卒業者の約1/3が私立中学校に進学するなど、区立中学校離れがすすんでいます。時代の変化に応じた教育制度・内容への取り組みを区民参画のもとですすめるとともに、学校と保護者や地域住民との連携を強め、地域に根ざした特色ある学校づくりを推進します。</p> <p>③ 教育環境の整備 区立小中学校の校舎の多くは昭和30年代に建築されており、全体的に老朽化が進んでいます。また、IT化や学校の環境衛生面、安全面などの新たな課題への対応が求められています。多様化しつつある教育内容・方法に柔軟に対応し、教育効果の向上を図るとともに、安全で健やかな学習・生活環境を保持するため、老朽化した校舎等の計画的な改築・改修や設備の充実をすすめるなど教育環境の整備に努めます。</p> <p>④ 学校に関わる安全対策 近年、各地で学校の安全を脅かす事件が多発しております。そこで、子供たちや教職員が安心して学校生活や教育指導が出来るよう、設備の整備を図ると共に、児童・生徒が自ら危機を察し、適切な判断や行動選択が行える防犯教育を推進していきます。また、学校、家庭、関係機関、地域と連携して、学校の安全な管理運営に努めます。</p>	<p>以下の①～④を総括する内容に書き換えた。</p> <p>「」を付けた。</p> <p>子どもの教育・育成と教師の人材育成に係る施策をここにまとめた。</p> <p>学校運営連絡協議会など、この間の学校改革の取り組みを盛り込んだ。また、施策なので、課題提示の部分を削除した。</p> <p>「教育ビジョン2010」の施策「教育施策推進体制の充実」の考え方に合わせ、ハードとソフトの融合及び相乗効果により教育効果を高めていく表現に改めた。また、課題提示の部分を削除した。</p> <p>「教育ビジョン2010」の施策の方向に合わせた。</p> <p>「教育ビジョン2010」の施策の方向に合わせ、地域と一体になって学校内・外(登下校)における安全体制の確立と、セーフコミュニティの視点を取り込んだ。また、課題提示の部分を削除した。</p>
<p>(5) 地域における教育 子どもの教育の第一義的な責任は家庭にあることをふまえ、家庭がその本来の役割と責任を果たすことができるよう、家庭における教育を支援していく体制をつくるとともに、学校、家庭及び地域が連携・協力して子どもたちの育成にあたります。</p> <p>① 家庭教育の支援 身近な子育てモデルを持たず、また子育ての相談をする相手もない親世代や、経済性・効率性が優先される社会で、時間や心のゆとりをもって子どもと向き合うことが困難になっている家庭の増加等に対応するため、地域の協力を得て、家庭教育に関する啓発を進め、共通理解や協働化を促進します。</p> <p>② 学校、家庭及び地域の連携協力 学校、家庭及び地域がそれぞれの役割と責任のもとに連携・協力し、子どもたちの規範意識や地域社会の一員としての自覚を育てるとともに、PTAや青少年健全育成団体を中心に大学・企業・NPO等とも連携しながら、地域の教育力によって、様々な課題の解決を図ります。</p>	<p>(5) 地域における教育 家庭・地域・学校がそれぞれの役割に応じた教育責任を果たすとともに、三者が一体となった取り組みをすすめる中で、生命や人権、社会的規範等を尊重する生き方や豊かな心と社会性を身につけ、自ら考え、行動できる「生きる力」を備えた子どもたちを育てていきます。</p> <p>① 家庭・地域の教育活動の推進 平成14年度からの学校週5日制の実施により、子どもの学校外での活動や学習の機会が増大しました。子どものしつけなど人生最初の教師ともいえる家庭や地域の役割をもう一度見直し、学校や地域の人材との連携をとりつつ、PTAや青少年健全育成団体の活動を支援するとともに、保護者相談の場の充実など家庭や地域における教育力の向上を図ります。</p> <p>② 地域に開かれた学校の推進 学校施設を地域に開放し、世代を越えた交流につながる地域活動の場として、有効活用をすすめます。</p>	<p>教育基本法の改正を踏まえ、家庭の責任、学校・家庭・地域との連携協力を示した。</p> <p>教育基本法の第10条(新設)に基づく家庭教育の支援について示した。</p> <p>教育基本法の第13条(新設)に基づく、学校、家庭及び地域の連携協力について示した。</p>